

# 地域との連携担当して教員を位置づけている事例

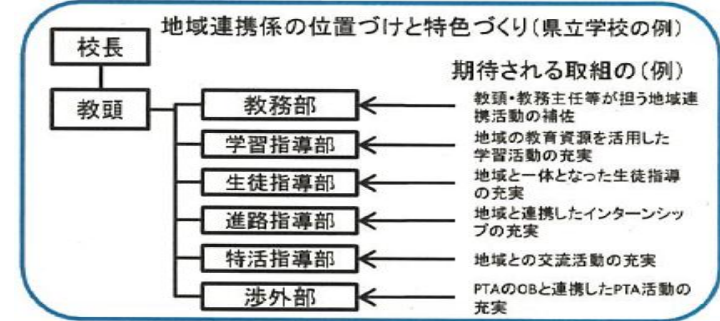
## 栃木県教育委員会

■地域の特性を生かした教育活動を生涯学習の視点から効果的・効率的に展開するため、平成26年度より、社会教育主事有資格者をはじめ、地域連携の中心となる教員を明確化。校長が指名し、校務分掌に位置づけ。

<地域連携担当教員の役割>

- 地域と連携した取組の総合調整に関すること【総合調整】  
⇒地域連携に関する計画表の作成、研修の実施等
- 地域と連携した取組の連絡調整や情報収集等に関すること【連絡調整】  
⇒地域人材（学校支援ボランティア等）の受け入れに関する連絡調整等
- 地域と連携した取組の充実に関すること【企画・支援】  
⇒地域と連携した活動のプログラムの企画・運営支援等 など

<期待される取組例>

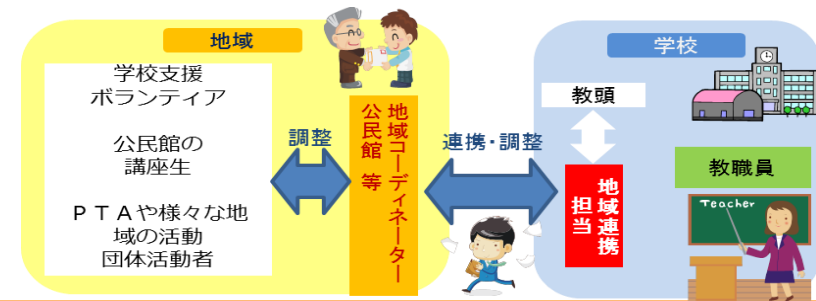


## 岡山県教育委員会

■成24年度から県内公立小・中・高・特別支援学校の校務分掌に「地域連携担当」を位置づけ、学校の窓口を明確化。県総合教育センターの研修等により、資質能力の向上を推進。

<地域連携担当教員の役割>

- 校内の地域連携情報の集約、
- 全体計画の作成・提示、校内研修計画の作成・実施、
- 地域（地域コーディネーター、学校支援ボランティア、PTA等）との情報交換 など



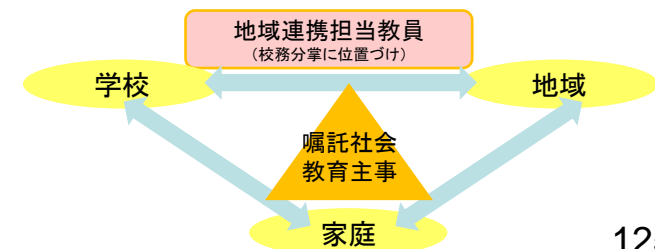
## 仙台市教育委員会

■地域住民、社会教育関係団体やボランティア団体等との連携や連絡調整に関することを担当し、学校と地域をつなぐ窓口となる地域連携担当教員を市内全小・中・中等教育学校に配置。

<地域連携担当教員の役割>

- 地域と学校の情報共有
- 地域活動への参加
- ゲストティーチャーや地域学習の実施 など

※市教委から委嘱された嘱託社会教育主事が、学校において地域連携担当教員をサポートし、教育活動の充実や地域の活性化を推進。



# 地域との連携担当として事務職員を位置づけている事例

## 鳥取県南部町教育委員会

■平成18年以降、コミュニティ・スクールを導入し、平成23年は、地域とともにある学校づくり推進体制が整ったことを機に、文部科学省委託事業を取り入れ、事務職員を配置し、コミュニティ・スクールの取組を推進。

### <事務職員の役割>

- 教員の業務の整理
- コミュニティ・スクールの積極的な運用と学校・地域の連携促進
  - ・コミュニティ・スクール関連業務にかかる連絡調整業務のとりまとめ
  - ・学習支援ボランティアや生徒ボランティアのコーディネート
  - ・情報発信（学校だより発行、HPによる公開）
- 学校体制の見直し など

### <取組による主な成果>

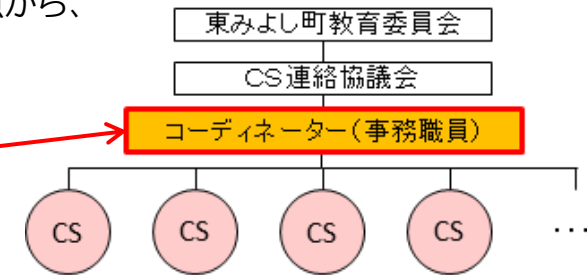
- 校間や地域との連携が円滑化
- 教員の授業準備時間の増加
- 予算確保や予算執行の円滑化
- 定期的な情報発信

## 徳島県東みよし町教育委員会

■クラス担任や担当教科を持つ教職員よりも、学校全体を見渡して物事に取り組みやすいという観点から、学校事務職員がコミュニティ・スクール運営における中心的役割を担当。

### <事務職員の役割>

- コミュニティ・スクールに関する研修会の企画・開催
- コミュニティ・スクール連絡協議会の運営（熟議の企画・開催等）
- 地域と学校の関係性に関する調査の企画・調整 など

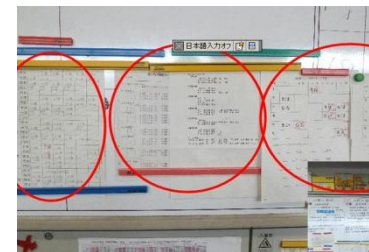


## 滋賀県長浜市湯田小学校

■学校事務職員が組織内のトータルプロデューサーとして学校運営に参画し、学校事務を組織的に進める取組を推進。

### <事務職員の役割>

- 学校と地域をつなぐコーディネーター
  - ・学校運営協議会の連絡・調整、学校支援推進部の組織づくりと活動支援
  - ・ボランティア活動による学校支援コーディネート体制の構築
- 学校情報の適切な提供（自治会掲示板の活用、協議会だより等の発行） など



ボランティアのシフト表



学校情報の速やかな提供  
(ブログの発信)

# コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の役割



## 学校運営協議会の主な役割

### ●校長の作成する学校運営の基本方針を承認します。

- ・校長と共に、保護者や地域住民等が責任をもって学校運営に参画すること、校長が作成する学校運営の基本的な方針に保護者や地域住民等の意向を反映させるために行うもの。

### ●学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べられます。

- ・「挨拶の指導に力を入れて欲しい」、「地域に協力を求めて欲しい」、「学校予算を増やして欲しい」など

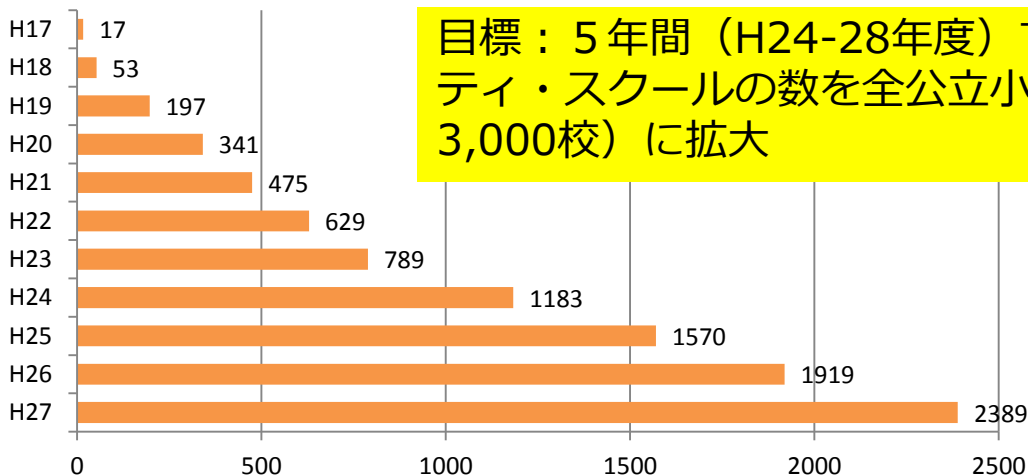
### ●教職員の任用に関して教育委員会に意見が述べられます。

- ・「若手の先生、体育が得意な先生が必要」、「A校長やB先生に次年度も残って欲しい」など

# コミュニティ・スクールの現状

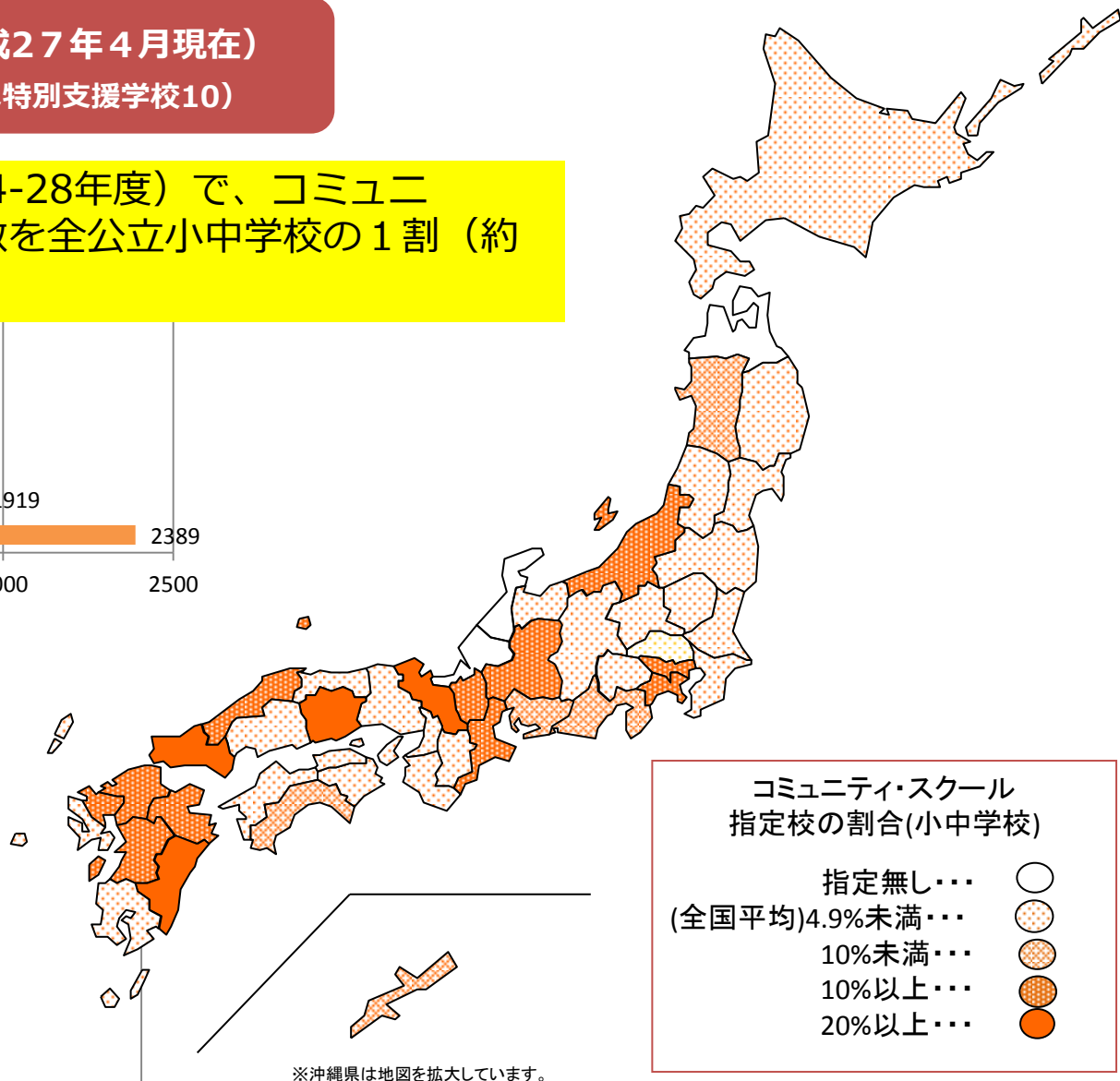
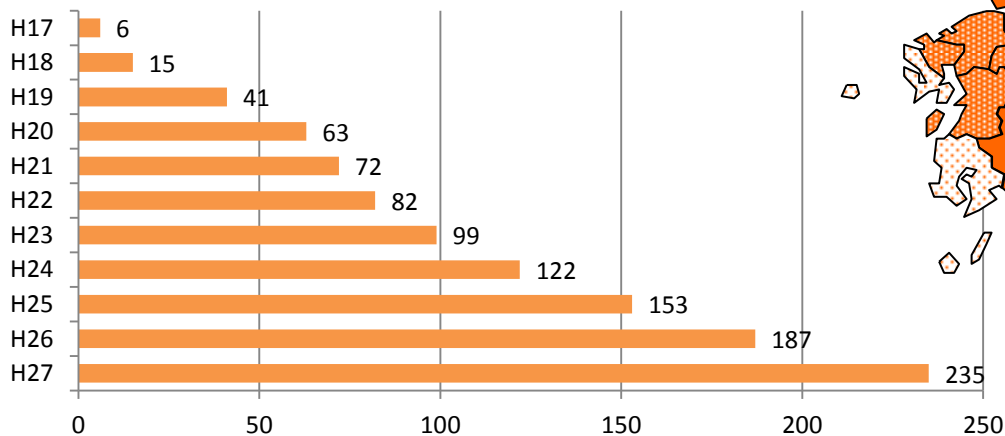
44都道府県内 2,389校 (平成27年4月現在)

(幼稚園95,小学校1564,中学校707,高等学校13,特別支援学校10)



目標：5年間（H24-28年度）で、コミュニティ・スクールの数を全公立小中学校の1割（約3,000校）に拡大

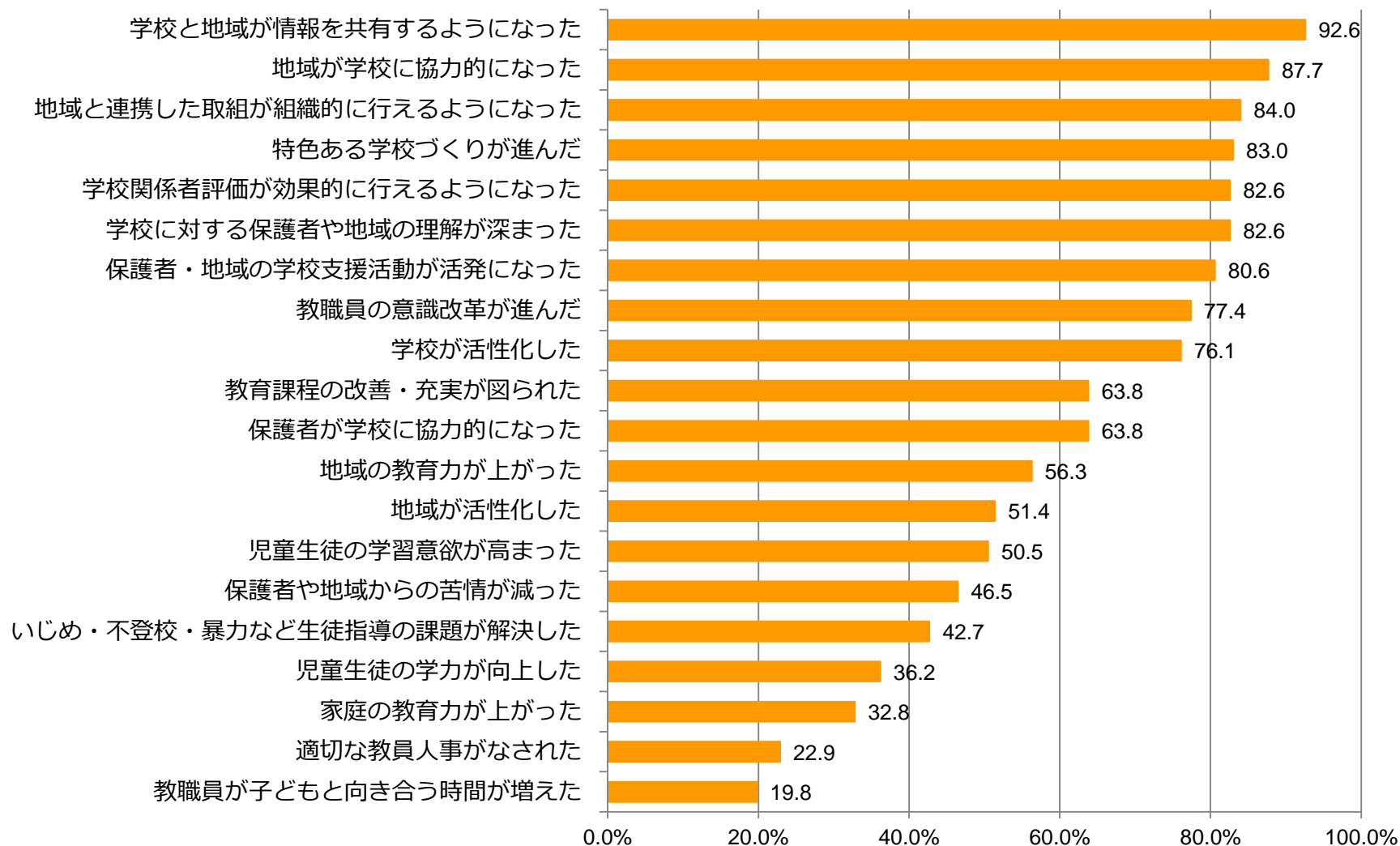
コミュニティ・スクールの学校設置者数：  
5道県235市区町村



※ここでいうコミュニティ・スクールは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5に規定された学校運営協議会が置かれた学校を指す。

# コミュニティ・スクールの成果認識（指定校）

地域連携に関する成果認識が高く、特色ある学校づくり、教職員の意識改革など学校運営に関する成果認識と続く。



※「当てはまる」「ある程度当てはまる」の合計

# コミュニティ・スクール導入等促進事業

平成28年度要求額166百万円  
(平成27年度予算額157百万円)

※学校を核とした地域力強化プランの1メニュー。

補助率:国 1/3

※1

学校運営協議会の機能と、学校支援や学校関係者評価等の機能を一体的に推進することで、学校運営の改善を果たすPDCAサイクルを確立

## 学校運営協議会

- 学校運営の基本方針の承認（必須）
- 学校運営に関する意見（任意）
- 教職員の任用に関する意見（任意）のほか、
- 学校支援活動等の総合的な企画・調整、学校関係者評価の基本方針の検討など、学校運営に関する全体的な協議を行う場に

## 学校支援地域本部等

学校と地域、学校と放課後のつなぎ役

地域コーディネーター

地域コーディネーター等が主体となり、PTAや地域人材の参画を得て、各々の組織・場で取組を实践

学校の支援活動  
(学習・部活動等支援、環境整備等)

放課後の支援活動  
(放課後子供教室)

家庭教育支援 等

土曜授業・学習支援 等

参画

活動への  
反映

地域とともにある  
学校運営

## 学校関係者評価

学校関係者評価の実施

### 導入の促進

- コミュニティ・スクール導入を目指す地域における組織や運営体制づくり
- 390市区町村

※別途、教員・事務職員加配措置あり

### 取組の充実

- コミュニティ・スクール導入後における運営体制づくり（CSディレクター配置を含む）  
※2
- 150市区町村

### 研修の充実

- 学校運営協議会委員の研修等への支援
- 都道府県・政令市・中核市：112箇所

※1 補助については、都道府県の判断により、間接補助とすることも可能。その場合、都道府県、市区町村が1/3ずつ負担。

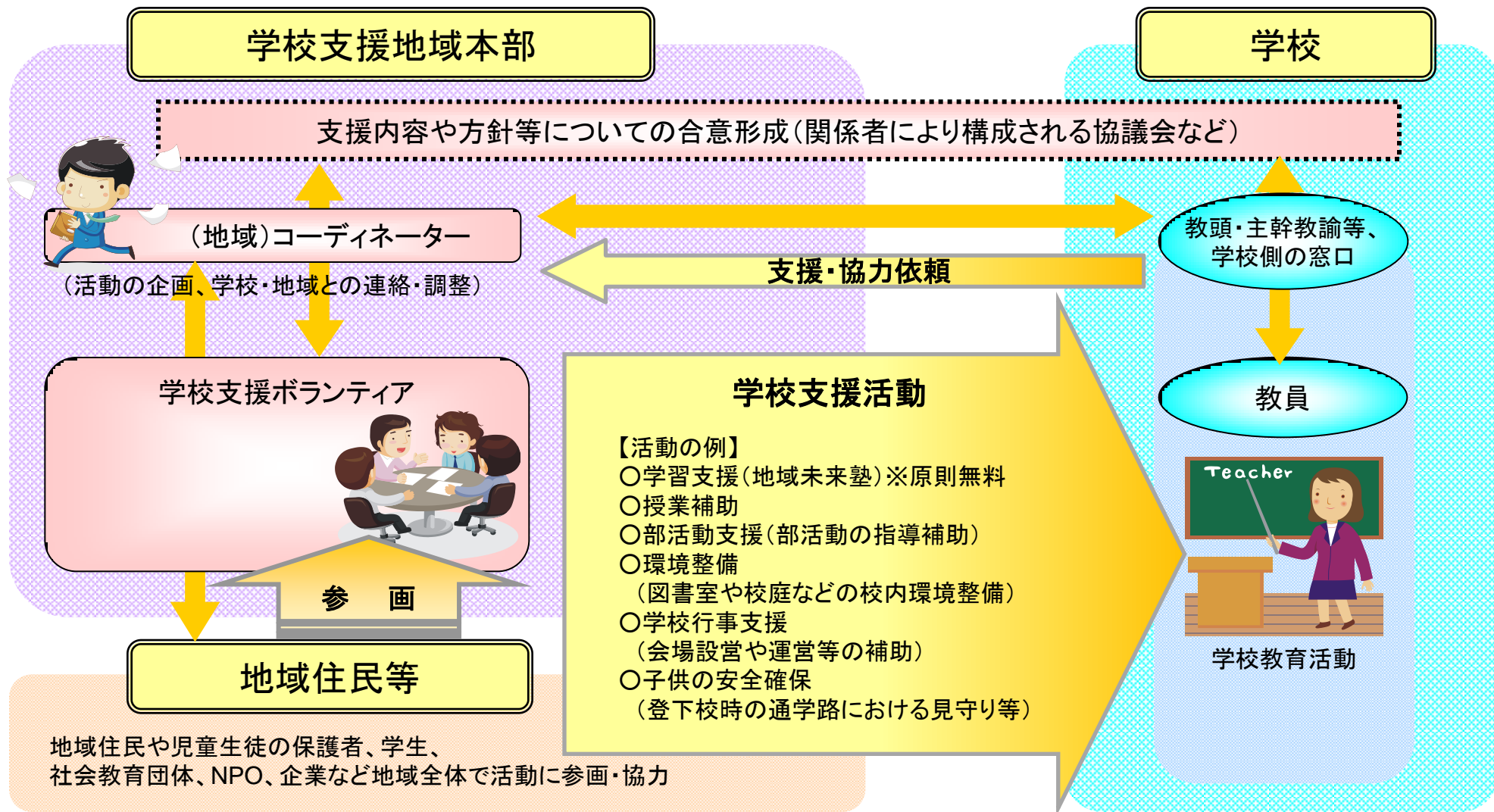
※2 CSディレクター: コミュニティ・スクールの運営や学校種間の調整、分野横断的な活動の総合調整など統括的な立場で調整等を行う地域人材。

※ 小中一貫型小・中学校においても、本事業への申請が可能。

# 学校支援地域本部

地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組み(本部)をつくり、様々な学校支援活動を実施

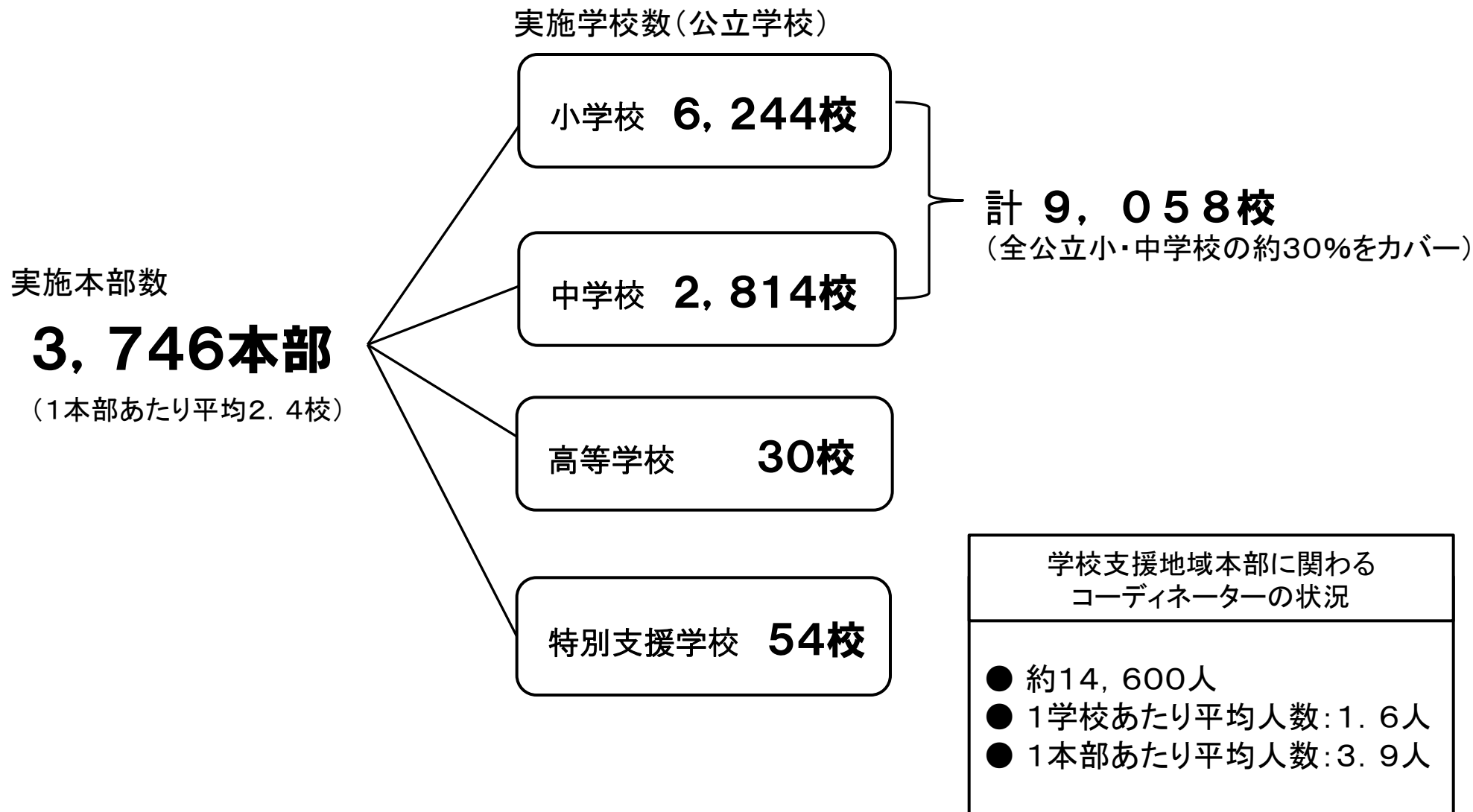
<H26年度実施状況>3,746本部(小学校6,244校 中学校2,814校(全公立小・中学校の30%))



地域で学校を支援する仕組みづくりを促進し、子供たちの学びを支援するだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の教育力の向上を図る

# 平成26年度「学校支援地域本部」の実施状況

(文部科学省調査)







# 学校・家庭・地域の連携協力推進事業

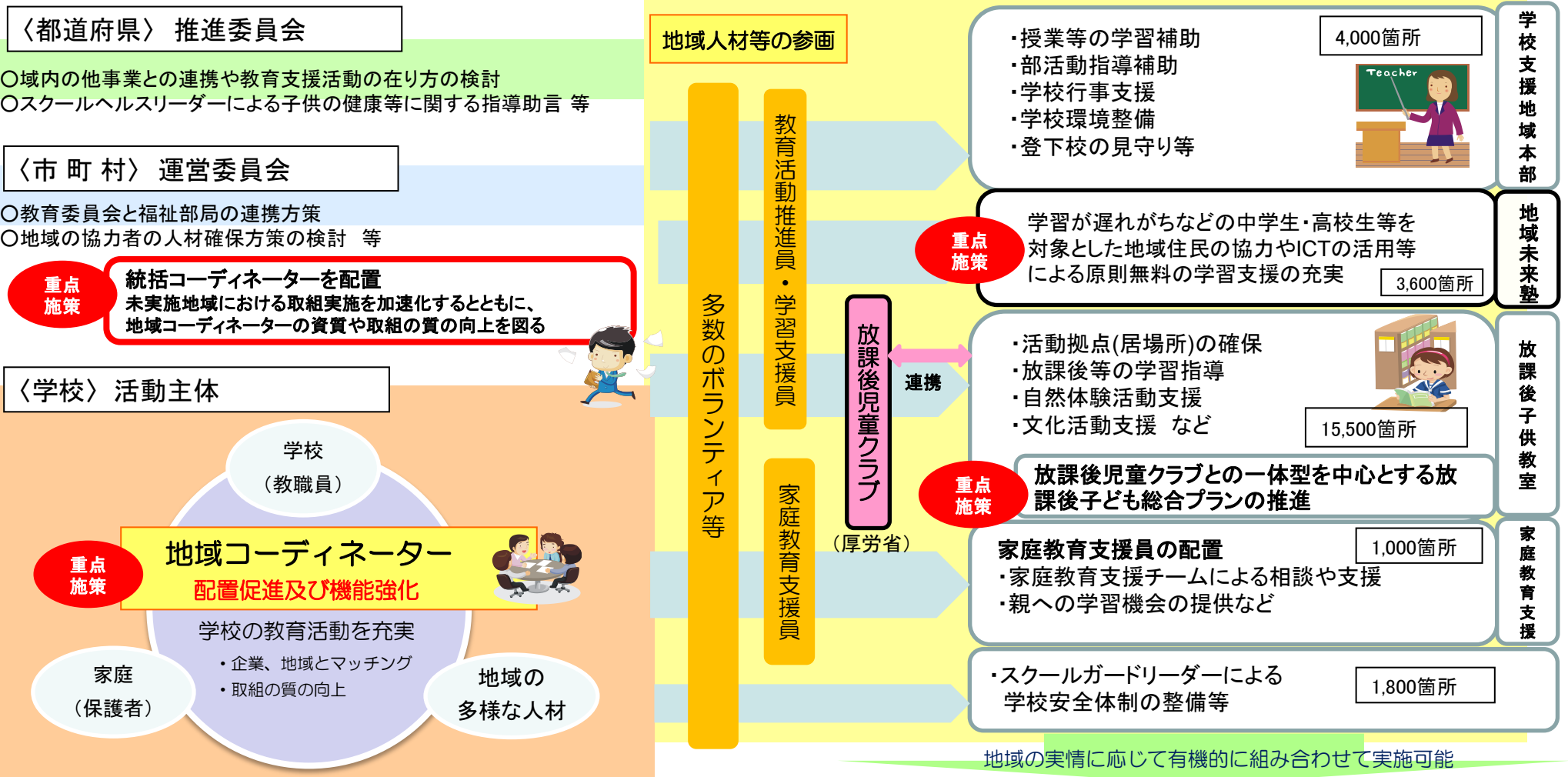
(平成27年度予算額 5,079百万円) 【補助率】  
 平成28年度要求・要望額 7,027百万円

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要がある。

そのため、学校と地域を繋ぐコーディネーターが中心となり、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、学校支援地域本部、地域未来塾、放課後子供教室、家庭教育支援、地域ぐるみの学校安全体制の整備、スクールヘルスリーダー派遣などの学校・家庭・地域の連携協力による様々な取組を推進し、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。特に、中学生・高校生等を対象に大学生や教員OBなど地域住民の協力やICTの活用等による原則無料の学習

支援（地域未来塾）を充実させる。また、女性の活躍推進を阻む「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブと一体型の放課後子供教室を計画的に整備し、厚生労働省と連携した総合的な放課後対策をより一層充実させる。



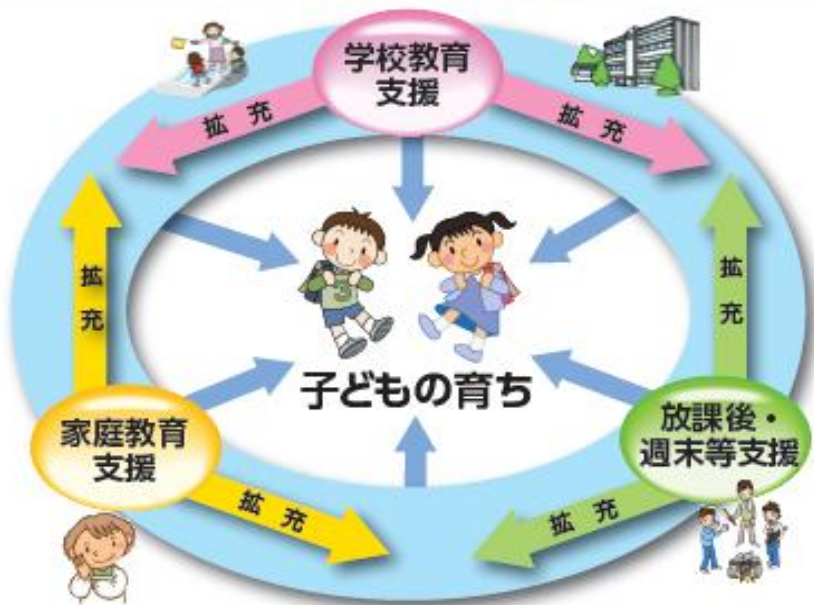
学校・家庭・地域が連携して地域社会全体で教育支援活動を実施し、地域コミュニティを活性化

# 学校の教育活動と放課後の支援活動の連携事例

○平成20年度から「学校支援地域本部」事業を実施。平成23年度からは「おかやま子ども応援事業」のメニューとして実施。

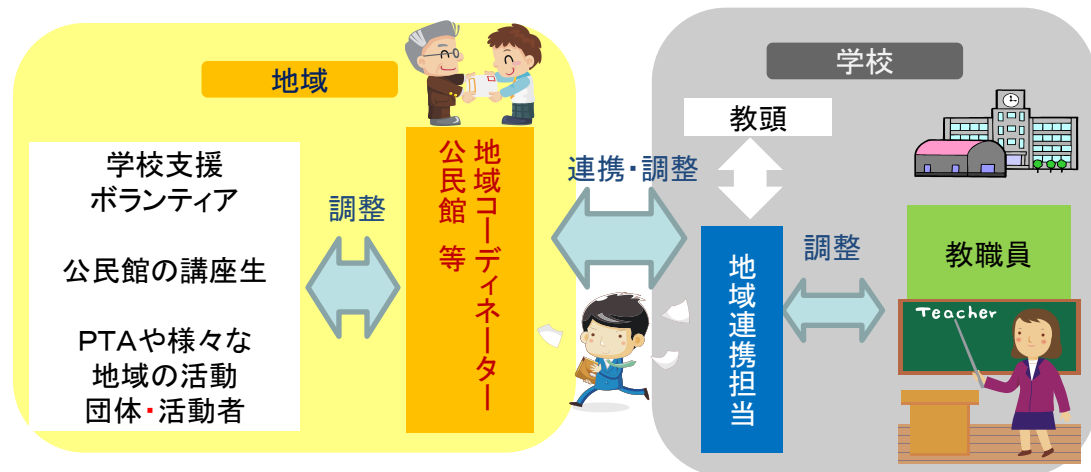
○「おかやま子ども応援事業」とは、地域住民の参画による「学校支援地域本部」、「放課後子供教室」、「家庭教育支援」の活動を有機的に組み合わせた取組を推進し、学校・家庭・地域が連携して、地域ぐるみで子供を健やかにはぐくむとともに、学校力・地域力の向上を図る事業。

教育支援活動拡充のイメージ図



○学校と地域が連携していくためには、学校の組織的な体制整備が必要！

○平成24年度から学校に「地域連携担当」が位置づけられ、窓口が明確化



## ～取組事例～

【美咲町立旭小学校 学校支援地域の取組】

【学校教育支援】から【放課後・週末等支援】へ

★学校教育支援から放課後・週末等の取組を増やすことで、地域における子供への一貫した支援を充実することが可能に

★平成25年度からは保護者のニーズ等を踏まえ、小学校区を対象に町民センターを活用して「寺子屋あさひ」(放課後子供教室)を新規開設

# これからのコミュニティ・スクールの仕組みの在り方(イメージ)

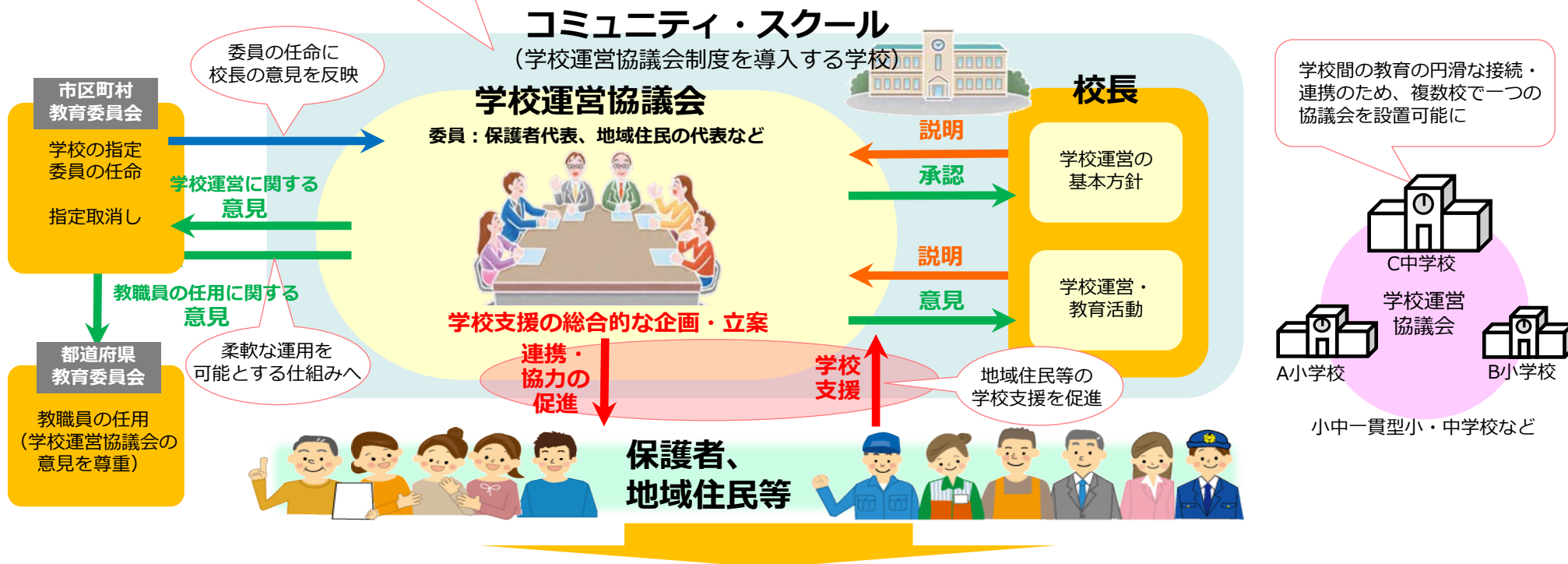
- 地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む『**地域とともにある学校**』へと転換。
- 学校における地域との連携・協働体制を組織的・継続的に確立する**観点から、コミュニティ・スクールの設置を一層促進。

基本的な  
方向性

- 協議会の目的として、学校を応援し、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めていく役割を明確化
- 現行の機能は引き続き備えるとした上で、教職員の任用に関する意見は柔軟な運用を可能とする仕組みに
- 学校支援の総合的な企画・立案を行い、地域等における連携・協力を促進していく仕組みに
- 校長のリーダーシップ発揮の観点から、委員の任命に校長の意見を反映する仕組みに
- 小中一貫教育など教育の円滑な接続のため、複数校で一つの協議会を設置できる仕組みに

<見直しのイメージ>

学校運営への地域住民等の参画を促進するとともに、学校を応援し、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めていく役割を明確化



制度的  
位置付け

- 全ての公立学校においてコミュニティ・スクールを目指す**べきであり、現在任意設置となっている学校運営協議会の制度的位置付けの見直しも含めた方策を講じる必要。その際、基本的には学校又は教育委員会の自発的な意志による設置が望ましいこと等を勘案しつつ、**教育委員会が積極的に設置の促進に努めていくよう制度的位置付けを検討**。

# コミュニティ・スクールの拡大・充実の姿(イメージ)

## 類似の仕組みからコミュニティ・スクールに発展する主なメリット

- ・事業としての類似の仕組みから、法に基づく学校運営協議会の仕組みに発展することで、組織的・継続的な連携・協働体制の確立が可能となる
- ・学校運営の当事者として委員から意見が得られ、学校運営の改善・充実が図られる
- ・学校・家庭・地域において共通したビジョンをもった教育活動等が可能となり、主体的・能動的な取組となる
- ・基本方針の承認を通じて、地域等に対する説明責任の意識が向上し、地域等の理解・協力を得た風通しのよい学校運営が可能となる
- ・学校運営の改善を果たすPDCAサイクルが確立しやすくなる

## 地域が学校運営に参画する持続可能な仕組みの構築へ

**コミュニティ・スクール**  
(学校運営協議会制度を導入する学校)

より魅力的な仕組みへと  
制度の在り方を見直し

2,389校  
(平成27年4月1日)

**自治体類似の仕組み (〇〇型コミュニティ・スクールなど)**

地域住民や保護者等が学校運営や教育活動について  
協議し意見を述べる会議体

◆コミュニティ・スクールへの過渡的な  
段階(コミュニティ・スクール化)の  
姿として捉えて推進

◆学校と地域の協働関係・信頼関係の  
土台となる大切な取組

**学校関係者評価委員会**

全公立学校の約94%で実施

学校運営協議会と一体的に推進

**学校評議員制度**

全公立学校の約80%で実施

学校運営協議会への移行を積極的に推進

**学校支援等の取組**

公立小中学校の約59%で実施

学校運営協議会と一体的に推進

**学校・教育委員会が主体的に取り組んでいる地域との連携に関する実践を効果的に生かしていく視点が必要  
学校・教育委員会が自らコミュニティ・スクールの意義や成果等を理解し、その道を選ぶことが大切**